

乗用車の側に 「一時停止」

一時停止しないことほど、恐ろしいことはない

タイヤが止まって、はじめて「一時停止」

一時停止、停まらず、動きながらの確認は厳禁

午後2時 信号のない交差点 右折の乗用車にはねられ

自転車で横断中の高齢女性、転倒
意識不明で病院に搬送、重体とみられる

乗用車側に、「一時停止」の標識

2025/4/6(日)

5日午後1時45分ごろ、愛知県の信号機がない交差点で、女性（82）が自転車で道路を渡っていたところ、前から右折してきた乗用車にはねられ、自転車は転倒し、女性は意識不明の状態ですが病院に運ばれましたが重体とみられています。

乗用車を運転していた男性（72）にけがはありませんでした。

現場には、乗用車側に一時停止の標識があったということです。